

《今回のテーマ》
**「区分所有法等の大改正に伴う
管理規約改正について」**

- ・管理規約の見直しが必要ですか
- ・4月1日に区分所有法等が施行されます

- 総会決議における多数決要件が見直されました
- 新たな法律用語
 - ・所在等不明区分所有
 - ・所有者不明専有部分管理命令
 - ・管理不全専有部分管理人
 - ・国内管理人等
- 再生手法の創設等
 - ・一棟リノベーション
 - ・建物、敷地の一括売却等
- 共用部分等に関する損害賠償請求権等の行使について。
- 管理規約改正を決議する総会の招集時期により、手続き方法が異なります

※管理組合の方に限らずどなたでも参加できます。

マンション管理士やこれからマンション管理士を目指す方、その他
マンション管理に興味のある方、ぜひ一度お気軽にお越しください。

日 時 2026年1月25日 (日) 14:00~16:00

会 場 ひと・まち交流館京都 (河原町五条下る東側)

3階 第3会議室

講 師 当NPO正会員 マンション管理士 市毛 豊

参加費 無料 (定員15名 先着順、定員になり次第締めきります)

主 催 NPO法人 京都マンション管理ネットワーク

連絡先 TEL/FAX 075-275-0514

メール npo@kmkn.jp

ホームページ kmkn.jp で検索

***参加申し込みは、電話または、FAX(裏面用紙)及びメールにて
お申し込みください。**



管理組合等交流会 参加申込書

日時：2026年1月25日（日） 14時00分～16時00分

場所：ひと・まち交流館京都 3階 第3会議室

（下京区河原町五条下る東側）

下記のとおり参加を申し込みます。（参加費無料）

お名前	(フリガナ) 様		(フリガナ) 様
ご住所	〒		
ご連絡先	TEL: FAX: e-mail:	TEL: FAX: e-mail:	

◆マンションにお住まいの方は、以下の項目にもご記入ください。

管理組合名 又は マンション名 と役職名			
住戸数	戸		戸
棟数	棟		棟
管理組合での 役職			
その他 ご質問等			

*ご記入いただいた個人情報については以下の目的の範囲内においてのみ使用し、また情報は当NPO法人事務局にて適正に管理します。

- ・セミナーの申込者情報管理
- ・今後開催するセミナーやイベントの情報提供
- ・マンションの関連情報の提供
- ・今後のセミナーやイベントの企画

【受付日：】【受付担当者：】【事務局：】